

武内保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 武内福祉会
所 在 地	武雄市武内町大字梅野乙13631-1
電 話 番 号	0954-27-2125
代表者氏名	理事長 高田悦子

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	武内保育園
施 設 の 所 在 地	武雄市武内町大字梅野乙13631-1
連 絡 先	電話番号 0954-27-2125 FAX 0954-27-2130 メール takeuti@cableone.ne.jp
管 理 者	園長 高田悦子
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利 用 定 員	満3歳以上の児童 60人 満1歳以上満3歳未満の児童 30人 満1歳未満の児童 10人
開 設 年 月 日	昭和27年4月1日
事 業 所 番 号	4120651000095

3 施設の目的・運営方針

当園は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする乳幼児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、児童福祉の基本理念に則り園児の処遇に万全を期し、正しい愛情と知識をもって、心身の健全な発達が助長されるように努力します。
- (2) 当園は、家庭的な雰囲気の中で家庭、地域社会との連携をふかめながら、子どもの最善の利益を目指し、「福祉の精神」で保育を進めていきます。
- (3) 当園は、利用子どもの属する家庭及び地域との結びつきを重視した運営を行うとともにその支援を行い、他の保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者との密接な連携に努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	4,073.93㎡
	園庭	1041㎡
園舎	構造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建
	延べ面積	951.03㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	たんぽぽ組(0、1歳児)
保育室	4室	もも組(2歳児クラス)、ちゅうりっぷ組(3歳児クラス)、さくら組(4歳児クラス) あやめ組(5歳児クラス)について各1室
遊戯室(ホール)	1室	
調理室	1室	
事務室	1室	

5 職員の設置状況

職種	員数	備考
園長	1	
主任保育士	1	
保育士	15	
栄養士	1	
看護師	1	
調理員	2	パート1名

※ 当園では、「児童福祉法 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に定める基準を順守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。なお、員数は入園児数により変動することがあります。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
園長	勤務時間(8:00~17:00)
主任保育士	勤務時間帯
保育士	平常勤務(8:00~17:00)
栄養士	早番勤務(7:00~16:00)
調理員	遅番勤務(9:30~18:30)

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となる場合があります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

7 保育を提供する時間及び利用時間

当園が保育を提供する時間及び保護者が実際に保育を利用する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、午前7時から午後6時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、午後7時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、午前8時から午後4時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、午前7時から午前8時まで又は午後4時から午後7時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします

8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 健康のために、はだし保育を実施しています。

(3) 年長児（5歳児）、週1回スイミングスクールに行きます。別途利用者負担が必要です。

(4) 送迎

希望者には、園バスによる送迎を実施します。

ただし、通園バスの送迎対象地域は、武雄市内です。

また、通園バスを御利用の場合は、別途利用者負担が必要となります。

(5) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	8時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	8時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	8時30分頃	11時頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		11時30分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

(6) その他

一時預かり：一時的に家庭での保育が困難な保護者の為の保育サービスです。別表に掲げる利用料金がいます。

9 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用が必要になります。

お支払方法については、別途お知らせします。

10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科、歯科

医療機関の名称	篠田整形外科（内科・小児科）
医 院 長 名	松尾 宏
所 在 地	武雄市朝日町甘久206-3
電 話 番 号	0954-23-6000

(2) 歯科

医療機関の名称	諸隈歯科医院
医 院 長 名	諸隈 仁士
所 在 地	武雄市武雄町武雄7256番地
電 話 番 号	0954-22-2222

1.2 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、当該園児の保護者等に連絡するとともに、嘱託医又は当該園児の主治医に相談する等の措置を講じます。

1.3 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当者 主任保育士 藤木亜紀 ・ご利用時間 8:30～ 18:30 ・電話番号 0954-27-2125 F A X 0954-27-2130 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
	第三者委員	馬場欽一
古賀徹之		電話番号 0954-27-2621 社会福祉法人 武内福社会 監事

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

1.4 非常災害時の対策

非常時の対応	別に定める、防災計画により対応いたします。
園舎の耐火構造	耐火建築物
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

1.5 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

保険の種類	「ほいくのほけん」大型セット	日本スポーツ振興センター災害共済給付金
保険の内容	1名につき1億・一事故10億 通院 1日 1,500円 入院 1日 2,250円	保育中におけるけがに対する病院の治療費用
保険金額	園負担	園・保護者負担

1 6 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

1 7 その他

当該重要事項説明書に定めるもののほか、入園、利用に当たっての詳細な留意事項等については、別途当園が作成する入園のしおりにおいて提示するものとします。

別表 利用者負担金

1 全員が対象となるもの

特定教育・保育の提供に要する利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
3歳以上児に係る費用	園児服、カバン、運動着、バッグ	総額 10,000円前後
教材費	月刊誌代	月額 400円前後
保護者会費	行事等に係る費用	月額 300円
連絡帳代	保護者との連絡	3歳以上児 120円 3歳未満児 160円
園旅行に係る交通費	園旅行の貸切バス代	実際に要した経費（実費） 園補助有

※ 上記費用の支払は徴収袋で行います。

2 該当者（利用者）のみ対象となるもの

(1) 一時預かり保育料	半日（4時間）	1,000円
	一日（8時間）	2,000円
(2) 送迎用園バス代（車両費，燃料費）	月額	3,000円
	二人目から	1,700円
	片道（半額）	1,500円
	臨時に利用1回	100円
(3) スイミングスクール（5歳児）	入会時保険料	2,100円
	月額	3,990円

個人情報使用同意書

貴園への入園に当たり、私及び私の子ども並びにその家族に係る個人情報について、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- 小学校への円滑な移行が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること
- 他の保育園（所）等へ転園する場合その他きょうだいが別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと
- 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと
- 日々の活動の様子や行事の写真をホームページ、パンフレットに掲載すること

武内保育園 園長 高田悦子 様

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印

児童から見た続柄：